

令和2年度

第1回豊山町青少年育成会議

目次

【議題1】委員長・副委員長の選出について（案）	- 1 -
【議題2】令和元年度豊山町青少年育成会議事業報告について	- 2 -
1 豊山町青少年育成会議の開催	- 2 -
2 青少年健全育成巡回指導等（夏季・冬季パトロール）事業	- 2 -
3 総括	- 4 -
【議題3】令和2年度青少年健全育成巡回指導等（夏季・冬季パトロール）事業計画について（案）	- 5 -
1 概要	- 5 -
2 巡回場所	- 5 -
3 巡回ルート（案）	- 5 -
4 方法	- 6 -
5 日程	- 6 -
6 新型コロナウイルスの感染防止対策について	- 6 -
7 令和2年度青少年健全育成巡回指導の各団体割り振り（案）	- 7 -
8 令和2年度青少年健全育成巡回指導等の日程の考え方	- 8 -
【議題4】令和2年度各団体による青少年育成活動事業計画について（案）	- 9 -
1 親子のふれあい活動推進に係る事業活動	- 9 -
2 青少年の健全育成巡回指導に係る事業活動	- 11 -
3 青少年の非行防止啓発事業活動	- 13 -
4 その他、青少年の健全育成に関する事業	- 14 -
【議題5】啓発メッセージについて	- 15 -
1 令和2年度の啓発メッセージ（案）	- 15 -
2 標語	- 15 -
3 使用方法	- 15 -
【報告1】学校の臨時休業中の青少年育成会議による啓発活動及びポスターの掲示について	- 16 -
豊山町青少年育成会議委員名簿（令和2年度）	- 17 -
豊山町青少年育成会議設置要綱	- 18 -

【議題1】委員長・副委員長の選出について（案）

役職	氏名
委員長	池山 和徳
副委員長	鈴木 育生

※ 本来であれば、豊山町青少年育成会議設置要綱第5条第2項及び第3項に基づき、委員長は委員の互選により定めること、副委員長は委員長が委員のうちから指名することになっております。

今年度につきましては、あらかじめ事務局が上記の方々を推薦させていただきます。ご了承いただきますようお願い申し上げます。

【議題 2】令和元年度豊山町青少年育成会議事業報告について

1 豊山町青少年育成会議の開催

月／日	会議名	場所	内容
7 / 4 (木)	第 1 回 会議	役場 3 階 会議室 3・4	・令和元年度青少年健全育成巡回指導 (夏季・冬季パトロール) 事業計画 (案) について ・令和元年度各団体による青少年育成 活動事業計画 (案) について ・啓発メッセージについて

2 青少年健全育成巡回指導等 (夏季・冬季パトロール) 事業

(1) 巡回ルート

ア 合同街頭指導

アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店

イ 巡回指導

経路①【北ルート】

役場 (集合) ⇒ 新栄小学校周辺 (ファミリーマート豊山和合店含む)
⇒ 中稲児童遊園 (日吉神社) ⇒ ローソン豊山町青山店
⇒ **【新】セブンイレブン豊山町青山店** ⇒ 神明公園 ⇒ 八剣神社
⇒ 社会教育センター (館内・周辺) ⇒ 役場 (解散)

経路②【南ルート】

役場 (集合) ⇒ **【新】セブンイレブン豊山町役場東店**
⇒ ファミリーマート豊山中之町店 ⇒ 豊山小学校周辺
⇒ 豊山中学校・しいの木周辺 ⇒ 伊勢山スポーツ広場 ⇒ **【新】青塚山古墳**
⇒ 志水ふれあい広場 ⇒ ローソン豊山町豊場店
⇒ 社会教育センター (館内・周辺) ⇒ 役場 (解散)

経路③【アピタ名古屋空港店】

役場 (集合) ⇒ アピタ名古屋空港店 ⇒ 役場 (解散)

(3) 結果報告

① 合同街頭指導（夏季）

班	構成団体区分	実施期日	指導結果
合同街頭指導	少年補導委員・豊山小学校・PTA 新栄小学校・PTA ○参加 8人	7月19日（金） アピタ名古屋空港店 午後4時から約30分	町で作成したポケットティッシュを啓発物として配布
	少年補導委員・志水小学校 豊山中学校・PTA ○参加 11人	8月22日（木） アピタ名古屋空港店 午後4時から約30分	町で作成したポケットティッシュを啓発物として配布

② 合同街頭指導（冬季）

班	構成団体区分	実施期日	指導結果
合同街頭指導	豊山小学校・新栄小学校 ○参加 5人	12月23日（月） アピタ名古屋空港店 午後4時から約30分	町で作成した標語入りのポケットティッシュと啓発品を配布
	少年補導委員・志水小学校 豊山中学校・PTA ○参加 7人	1月14日（金） ヨシヅヤ豊山店 午後4時から約30分	町で作成した標語入りのポケットティッシュと啓発品を配布

③ 巡回指導（夏季）

班	構成団体区分	実施期日	指導結果
1	少年補導委員・保護司 民生委員協議会 ○参加 4人	7月23日（火） 経路① 午後7時から約1時間	特に、指導すべき状況はなかった。
2	社会福祉協議会・保護司 更生保護女性会 ○参加 4人	7月24日（水） 経路② 午後7時から約1時間	特に、指導すべき状況はなかった。
3	スポーツ少年団指導者 豊山小学校・PTA 子ども会連絡協議会・保護司 豊山中学校・PTA ○参加 0人（14人）	7月27日（土） とよやまDEナイト （豊山ランド） 午後7時から約1時間	台風接近によりDEナイトが中止となったため、巡回指導も中止
4	防犯協会・保護司 志水小学校 ○参加 4人	8月20日（火） 経路③ 午後7時から約1時間	特に、指導すべき状況はなかった。
5	自主パトロール・保護司 新栄小学校・PTA ○参加 4人	8月21日（水） 経路① 午後7時から約1時間	特に、指導すべき状況はなかった。

④ 巡回指導（冬季）

班	構成団体区分	実施期日	指導結果
1	少年補導委員・保護司 ○参加 2人	12月24日（火） 経路② 午後7時から約1時間	特に、指導すべき状況はなかった。
2	社会福祉協議会・保護司 更生保護女性会 ○参加 4人	12月25日（水） 経路③ 午後7時から約1時間	特に、指導すべき状況はなかった。
4	保護司・志水小学校 ○参加 3人	1月8日（水） 経路① 午後7時から約1時間	特に、指導すべき状況はなかった。
5	自主パトロール・保護司 新栄小学校 ○参加 3人	1月10日（金） 経路② 午後7時から約1時間	特に、指導すべき状況はなかった。

3 総括

青少年育成会議によるアピタ名古屋空港店、ヨシヅヤテラス豊山店での合同街頭指導や町内の巡回指導がほぼ定着・浸透してきている。巡回指導では子どもたちが集まりそうな神明公園、コンビニ、などを中心に巡回することにより非行防止の効果がうかがえた。

また、巡回指導には小中学校の生徒から標語の募集を行い、そのうちの代表作品を巡回指導時の啓発メッセージに活用することにより啓発の効果を高めた。

【議題3】令和2年度青少年健全育成巡回指導等（夏季・冬季パトロール） 事業計画について（案）

1 概要

令和元年度に引き続き、青少年育成会議の事業として、青少年の健全育成を目指し、広く町民の総意を集結し、青少年の集まりそうな町内の各所を巡回する。

2 巡回場所

町内（小中学校、公共施設周辺、コンビニ）、アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店

3 巡回ルート（案）

（1）合同街頭指導

アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店

（2）巡回指導

経路①【北ルート】

役場（集合）⇒新栄小学校周辺（ファミリーマート豊山和合店含む）
⇒中稲児童遊園（日吉神社）⇒ローソン豊山町青山店
⇒セブンイレブン豊山町青山店⇒神明公園⇒八剣神社
⇒社会教育センター（館内・周辺）⇒役場（解散）

経路②【南ルート】

役場（集合）⇒セブンイレブン豊山町役場東店
⇒ファミリーマート豊山中之町店⇒豊山小学校周辺
⇒豊山中学校・しいの木周辺⇒伊勢山スポーツ広場⇒青塚山古墳
⇒志水ふれあい広場⇒ローソン豊山町豊場店
⇒社会教育センター（館内・周辺）⇒役場（解散）

経路③【アピタ名古屋空港店】

役場（集合）⇒アピタ名古屋空港店⇒役場（解散）

4 方法

(1) 共通

青少年育成会議委員を班に分け、専用の帽子、腕章を着用し、巡回指導する。

(2) 合同街頭指導

啓発標語入りの啓発品（ポケットティッシュ）を配布する。

(3) 巡回指導

広報車で下記の啓発メッセージを宣伝しながら各ルートを巡回する。

<令和2年度の啓発メッセージ（案）> ※議題（5）で詳細を説明

こちらは、豊山町青少年育成会議です。

ただいま、地域で子どもの成長を見守り、育てていく環境を作り上げるため、巡回しています。ご協力をお願い致します。

「○○○○○ ○○○○○○○ ○○○○○（標語）」

5 日程

(1) 夏季 8月上旬から8月下旬に実施

① 合同街頭指導 2回 午後4時から ② 巡回指導 4回 午後7時から

(2) 夏祭りの巡回指導

① とよやまDEないと 7月下旬【中止】

(3) 冬季 12月下旬から翌年1月中旬に実施

① 合同街頭指導 2回 午後4時から ② 巡回指導 4回 午後6時から

※（1）～（3）の詳細はP7参照

6 新型コロナウイルスの感染防止対策について

(1) 共通

- ・マスク着用する。（各自ご用意ください。）
- ・各自検温を行い、体調が悪い場合は欠席する。欠席の場合は生涯学習課へ連絡する。

(2) 合同街頭指導

- ・ゴム手袋を着用する。（生涯学習課でご用意します。）
- ・参加者は最低1mの間隔をあける。

豊山町教育委員会事務局

生涯学習課（木村）

TEL：0568-28-0396

FAX：0568-29-1177

(3) 巡回指導

- ・巡回人数は事務局をいれて3人とする。
（各団体1人までの参加にしてください。）
- ・巡回時は窓を開け換気を行う。

7 令和2年度青少年健全育成巡回指導の各団体割り振り（案）

	構成団体	夏季	冬季
合同街頭指導	少年補導委員 豊山小学校 豊山小学校PTA 新栄小学校 新栄小学校PTA	アピタ名古屋空港店 8月7日（金） 午後4時～ （現地集合）	アピタ名古屋空港店 12月28日（月） 午後4時～ （現地集合）
	保育園父母の会 豊山中学校 豊山中学校PTA 志水小学校 志水小学校PTA	アピタ名古屋空港店 8月24日（月） 午後4時～ （現地集合）	ヨシヅヤ豊山店 1月12日（火） 午後4時～ （現地集合）
巡回1班	子ども会連絡協議会 民生委員協議会	経路① 8月11日（火） 午後7時～ （役場集合）	経路② 12月24日（木） 午後6時～ （役場集合）
巡回2班	社会福祉協議会 更生保護女性会	経路② 8月12日（水） 午後7時～ （役場集合）	経路③ 12月25日（金） 午後6時～ （役場集合）
巡回3班 （夏祭り）		とよやまDEナイト （豊山グラウンド）	
巡回4班	スポーツ少年団指導者 防犯協会	経路③ 8月25日（火） 午後7時～ （役場集合）	経路① 1月13日（水） 午後6時～ （役場集合）
巡回5班	保護司 自主パトロール	経路① 8月26日（水） 午後7時～ （役場集合）	経路② 1月15日（金） 午後6時～ （役場集合）

8 令和2年度青少年健全育成巡回指導等の日程の考え方

	夏季	考え方	冬季	考え方
合同街頭指導	アピタ名古屋空港店 8月7日(金) 午後4時～	終業式又は終業式翌日に設定。R2は7日とする。	アピタ名古屋空港店 12月28日(月) 午後4時～	終業式又は終業式翌日に設定。R2は28日とする。
	アピタ名古屋空港店 8月24日(月) 午後4時～	毎年、8月出校日に併せて設定。R2は8月出校日がないため、始業式の日とする。	ヨシヅヤ豊山店 1月12日(火) 午後4時～	始業式後の3連休後に設定。
巡回1班	経路① 8月11日(火) 午後7時～	毎年、夏休み最初の火曜日に設定。	経路② 12月24日(木) 午後6時～	クリスマスイブ・クリスマスに遊びに行く子供に目を配ることで事故を未然に防ぐため、24日、25日に設定。
巡回2班	経路② 8月12日(水) 午後7時～	毎年、夏休み最初の水曜日に設定。	経路③ 12月25日(金) 午後6時～	
巡回3班 (夏祭り)	とよやまDEナイト (豊山ランド)	毎年、とよやまDEナイト開催日に設定。R2は中止のため、巡回も実施しない。		
巡回4班	経路③ 8月25日(火) 午後7時～	毎年、8月出校日後の火曜日に設定。R2は8月出校日がないため、始業式後の火曜日とする。	経路① 1月13日(水) 午後6時～	始業式後の水曜日に設定。
巡回5班	経路① 8月26日(水) 午後7時～	毎年、8月出校日後の水曜日に設定。R2は8月出校日がないため、始業式後の水曜日とする。	経路② 1月15日(金) 午後6時～	始業式後の金曜日に設定。

【議題4】令和2年度各団体による青少年育成活動事業計画について（案）

1 親子のふれあい活動推進に係る事業活動

団体	実施予定月日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
豊山小学校	4月～3月 (年10回)	なかよし読書会	児童・保護者	読み聞かせ
	6月8日【中止】 11月19日	リサイクル活動	全児童・ PTA ふれあい 委員	廃品回収
	6月【中止】 11月	花いっぱい運動	児童園芸委員 PTA ふれあい 委員	花苗植栽
	8月25日【中止】	親子ふれあい除 草	児童・保護者	校庭の除草作業
	2月3日	親子ふれあい授 業	児童・保護者	『授業参観デー』 において、親子が ふれあいながら授 業の実施
	未定	親子ふれあい給 食（1年）	児童、保護者	給食・食育
新栄小学校	6月7日 9月 12月	資源回収 地域清掃	児童・保護者	古紙・ぼろ布等の 資源回収 公園のごみ拾い、 除草活動
	6月【中止】	ふれあい給食	一年生児童 一年生保護者	親子ふれあい給食
	8月【中止】	親子除草	児童・保護者	校庭の除草作業
	未定（例年9月）	授業公開	児童・保護者	親子ふれあい授業
	10月【中止】	親子芸術観賞会	児童・保護者	芸術鑑賞
	2月2日	マラソン大会	児童・保護者	マラソン

団体	実施予定月日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
志水小学校	9月16日	親子ふれあい除草	児童・保護者	除草作業
	未定	親子ふれあい給食（1年）	児童・保護者	給食
	6月【中止】 7月【中止】 12月9日 2月10日	どんぐり読書会	児童・保護者	読み聞かせ
	9月26日	鍛歩々会	児童・保護者・ 教員70人	歩け歩け運動
子ども会	5月9日【中止】	子ども会大会	児童・保護者	ドッジボール大会
	6月13日【中止】	ふれあいカラーリング交流会	児童・保護者	カラーリングの体験を通じて、ふれあい交流
	7月5日【中止】	どろんこ教室	児童・保護者	陶芸作品作り
	8月【中止】	阿智村交流会	児童・保護者	長野県阿智村の児童との交流
	3月13日	子どもの集い	児童・保護者	演劇等

2 青少年の健全育成巡回指導に係る事業活動

団体	実施予定月日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
豊山中学校	夏季休業中 冬期休業中	巡回指導	教員 20 人	地域の巡回
		街頭指導	教員・PTA4 人	地域の巡回
	8 月 24 日 1 月 12 日	合同街頭指導	PTA・教員	アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店で啓発品配布
	7 月 27 日【中止】	巡回指導（3 班）	PTA・教員	とよやま DE ナイト巡回指導
豊山小学校	夏季休業中【中止】 冬期休業中【中止】	学校 PTA 街頭指導	教員・PTA 1 回に 5 名程度	町内の公園、公共施設等のパトロール、児童への声かけ
	8 月 7 日 12 月 28 日	合同街頭指導	PTA・教員	アピタ名古屋空港店で啓発資料等配布
	7 月 27 日	巡回指導（3 班）	PTA・教員	とよやま DE ナイト巡回指導
新栄小学校	8 月 1 日～ 8 月 31 日 (土・日は除く)	愛のパトロール (PTA)	250 人	各字ごとに 2 名ほどで PTA による字内の巡回指導
	夏季休業中 (2 回程度)	巡回指導	教員	校区内巡回指導
	8 月 7 日 12 月 28 日	合同街頭指導	PTA・教員	アピタ名古屋空港店で啓発資料等配布

団体	実施予定月日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
志水小学校	夏季休業中	愛のパトロール (PTA)	PTA	地域の巡回
	夏季休業中	愛のパトロール (教職員)	教職員	地域の巡回
	随時	巡回指導	教職員	地域の巡回
	8月24日 1月12日	合同街頭指導	PTA・教員	アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店で啓発品配布
更生保護 女性会	7月上旬【中止】	社会を明るくする運動啓発活動	10人	第70回社会を明るくする西春日井保護区東部地区パレードにおいて、アピタ名古屋空港店でティッシュなどの啓発品を配布し、運動内容を啓発する活動に協力していく。
保護 司会			全員参加	
民生委員 協議会			全員参加	
保護 司会	11月下旬～ 12月上旬	非行防止交流会	豊山中学校生徒	非行防止について交流会を開く。
少年補導委員	7, 8, 12, 1月を除く 毎第1木曜日	町内巡回	5人	公園や学校周辺のパトロール
	8月7日 8月24日 12月28日 1月12日	合同街頭指導		アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店で啓発品配布

3 青少年の非行防止啓発事業活動

団体	実施予定月日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
豊山中学校	6月	非行防止標語の募集	生徒	標語の募集に参加
	2学期	薬物乱用防止教室	生徒・保護者・教員	講演会
豊山小学校	6月	非行防止標語の募集	児童	標語の募集に参加
	2月3日	薬物乱用防止教室	6年生68人・保護者	講演会
新栄小学校	6月	非行防止標語の募集	児童	標語の募集に参加
	12月	薬物乱用防止教室	6年生	講演会
志水小学校	6月	非行防止標語の募集	児童	標語の募集に参加
	12月	薬物乱用防止教室	6年生	講演会
更生保護 女性会	6月下旬【中止】	薬物乱用防止キャンペーン	3人	街頭啓発、アピタ名古屋空港店で啓発
保護司会			全員参加	
少年補導委員	通年	校門前朝のあいさつ運動	5人	各校校門前で朝のあいさつ

4 その他、青少年の健全育成に関する事業

団体	実施予定月日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
中学校 豊山	2学期	スマホ・ケータイ安全教室	生徒・保護者・教員	情報モラルについての研修
	2学期	生と性の教室	生徒・保護者・教員	講演会
小学校 豊山	2月3日	スマホ・ケータイ安全教室	5年生59人 保護者	情報モラルについての研修
小学校 新栄	9月20日	情報モラル教室	5・6年生121人 保護者	情報モラルについての研修
志水小学校	10月1日	スマホ・ケータイ安全教室	3年生57人 5年生77人 保護者	情報モラルについての研修
	2月	スマホ・ケータイ安全教室	3年生47人 4年生55人 5年生45人 6年生73人 保護者	情報モラルについて研修
防犯協会	7月、10月	安心安全のまちづくり	会員約25人	アピタ名古屋空港店で啓発品の配布 犯罪被害防止の啓発活動
	毎週水曜日	青色防犯パトロール	会員2～4人	青パト車によるパトロール
ローレル隊 自主パト	毎月第2、4金曜日	自主パトロール 歩行パトロール	会員各自	歩行によるパトロール
	随時	青色防犯パトロール	会員2～4人	青パト車によるパトロール

【議題5】啓発メッセージについて

1 令和2年度の啓発メッセージ（案）

こちらは、豊山町青少年育成会議です。
ただいま、地域で子どもの成長を見守り、育てていく環境を作り上げるため、巡回しています。
ご協力をお願いいたします。
「○○○○○ ○○○○○○○ ○○○○○（標語）」

2 標語

豊山町小中学校生徒指導推進協議会において各小中学校生徒から標語の募集を行い、下記8作品（各学校2作品）が代表作品として選出された。

これらの標語8作品については、豊山町青少年育成会議の目的に合致するものであることから、青少年健全育成巡回指導（夏季・冬季パトロール）事業に使用する。

■選出作品

No.	標語 ※各学校2点選出	児童生徒名	学校名
1	友達の えがおはぼくの エネルギー	古川 優	志水小
2	どきどきだけど あいさつしたら おともだち	宮越 萌生	志水小
3	あいさつで 景色が変わる 私の世界	加藤 瀬雫	新栄小
4	いじめ色 塗りかえるのは わたしたち	丹羽 美結	新栄小
5	あなたとの 心のきよりは ゼロメートル	杉村 直樹	豊山小
6	夕ごはん 今日の出来事 はっぴょう会	林 ひなた	豊山小
7	気をつけよう 言葉や文字は 武器になる	倉田 晃里	豊山中
8	心のドア 開く鍵は 思いやり	竹川 心望	豊山中

3 使用方法

巡回指導は夏季4回、冬季4回の計8回実施するため、各巡回において、標語8作品をそれぞれ使用する。

また、合同街頭指導で配布する啓発品（ポケットティッシュ）についても、標語8作品をそれぞれ使用する。

【報告 1】学校の臨時休業中の青少年育成会議による啓発活動及びポスターの掲示について

1 概要

新型コロナウイルス感染症対策のため学校が臨時休業になり、子どもたちの行動が制限され多大なストレスが加わり、その心のケアが求められていました。また、家で留守番中の子どもが泥棒と鉢合わせするなどの空き巣事件が愛知県で複数起きたことにより、空き巣対策の徹底が求められていました。

このような状況の中で、豊山町青少年育成会議は、以下の2点の活動を展開することにより、子どもたちの健全育成並びに安全安心の確保を図りました。

2 青少年育成会議による啓発活動

町広報車により愛知県青少年育成県民会議の子ども・若者育成支援県民運動のローガン「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」を啓発しながら町内を巡回しました。

① 啓発メッセージ

こちらは、豊山町青少年育成会議です。ただいま、地域で子どもの成長を見守り、育てていく環境を作り上げるため、巡回をしています。「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」

② 啓発日時

5月15日（金）、5月19日（火）、5月22日（金）午後2時～午後3時

3 青少年育成会議によるポスターの掲示

学校休業期間中の子どもの安全対策についてのポスターを作製し、町内スーパーなどに掲示しました。

① 掲示場所

町内スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア

② ポスター内容

- ・ 玄関や窓などの施錠の徹底
- ・ 不用意にインターホンや電話に出ない
- ・ 逃げ込める場所を事前に確認するなど



<ポスター内容>

豊山町青少年育成会議委員名簿（令和2年度）

◎：委員長　○：副委員長

No.	氏名	所属	No.	氏名	所属
1	安藤 春一	少年補導委員代表	10	水谷 明子	保育園父母の会 会長
2	加藤 貴啓	保護司会代表	11	飯田 義秀	豊山中学校 校長
3	岡島 清隆	民生委員協議会 会長	12	千田 秀樹	豊山小学校 校長
4	池山 和徳	社会福祉協議会 会長	13	小出 芳子	新栄小学校 校長
5	高桑 峯夫	防犯協会会長	14	近藤 良江	志水小学校 校長
6	鈴木 育生	子ども会連絡協 議会会長	15	小川 晃永	豊山中学 校PTA 会長
7	小出 雅子	更生保護女性会 会長	16	生田 純也	豊山小学 校PTA 会長
8	坪井 純一	スポーツ少年団 本部代表	17	高山 誠	新栄小学 校PTA 会長
9	今村 一正	豊山自主パトロ ール隊代表	18	前田 みのり	志水小学 校PTA 会長

小中学校生徒指導推進協議会

<任 期> 令和2年4月1日～令和4年3月31日

<設置根拠> 豊山町青少年育成会議設置要綱 任期：2年

豊山町青少年育成会議設置要綱

平成14年3月25日 教委規程第4号

(目的)

第1条 この要綱は、豊山町に青少年の指導及び育成に関し広く町民の総意を結集し、町の施策を適切に実施するため、豊山町青少年育成会議（以下「会議」という。）を設置し、青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(事業)

第2条 会議は、前条の目的を達成するため次に掲げる事業を行う。

- (1) 親子のふれあい活動推進事業
- (2) 青少年健全育成巡回指導事業
- (3) 青少年非行防止啓発活動事業
- (4) その他青少年健全育成に関する事業

(組織)

第3条 豊山町青少年育成会議の委員（以下「委員」という。）は、この会議の目的に賛同する青少年育成機関、団体、町民等をもって組織し、教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

4 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じ委員長がこれを招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(報償費)

第7条 委員の報償費は、予算の範囲内において定める。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、教育課社会教育係において処理する。

(秘密保持)

第9条 委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成14年4月1日から施行する。